

亀山市告示第207号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成27年12月22日

亀山市長 櫻井義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21895
- 3 路線名 羽若34号線
- 4 道路の区域

区 間		延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	
起 点	終 点			
羽若町字西野 840番18 地先	羽若町字西野 840番12 地先	69.80	最小	6.00
			最大	11.50